

風水害に備える

毎年、日本各地で台風や大雨による災害が発生し、尊い命が失われています。市内でも、豪雨による土砂崩れの災害が発生しています。

過去の災害からの教訓を踏まえ、風水害に備えましょう。

くわしくは 総務課 防災対策室 ☎(21)5166

災害発生に対する心構え

災害への備えには、自分で自分の身を守る「自助」、近所や地域などで助け合う「共助」、市役所や消防署などの行政機関による「公助」の連携が大切です。

生命や財産を守るため、次のことに心掛けましょう。

平常時には

災害に備えて、避難所や避難経路、危険箇所（ハザードマップを活用）、自治会内の連絡網などの確認をしておきましょう。

災害発生前の準備

台風などによる大雨が予想される場合は、周囲の様子に注意して、気象警報などを確認しながら情報を入

手するよう努めましょう（図1参照）。

また、非常持出品（懐中電灯やラジオ、飲料水・食料など）を用意し、いつでも避難できる準備をしておきましょう。

強風発生のおそれがある場合には、雨戸・窓の補強や、飛ばされたり倒れたりしそうな物を固定するなどの対策をしておきましょう。

土砂災害の前兆現象（図2）を確認したら

市役所や消防署に状況を連絡し、自治会長や地域住民など周囲の人たちに注意を促しましょう。

自主的な避難行動を

土砂災害警戒区域では、常に最新情報の入手を心が

け、危険と感じたら地域で呼びかけ合い、区域外に避難しましょう。

その他の地域では、周囲の状況を確認し、避難に関する支援が必要な方の避難に協力しましょう。

また、地域の公民館などの避難所では、地域内住民の安否確認と情報収集に努めましょう。

避難の際の注意事項

避難の前には、必ず火の始末をしましょう。

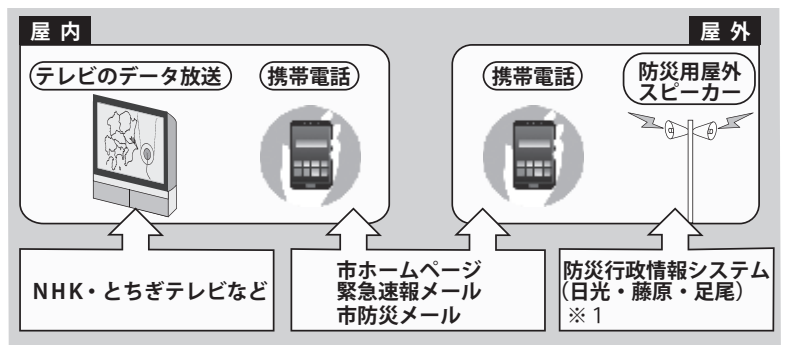
また、機器類の電源を切りブレーカーを落とすなど、火災の防止に努めましょう。避難の際の持ち物は背中に背負える程度の最小限のものにとどめ、両手が自由に使える状態にするよう心がけましょう。

長靴は水が入ると歩きにくくなるので避けた方が無難です。

災害をやり過ごすために

避難は、周囲の状況を確認し早め早めの行動が大切です。しかし、夜間の豪雨

図1：情報の入手方法



による道路の冠水や、土砂崩れなどの発生時に無理に避難所まで移動すると、二次災害のおそれがあり、危険な場合もあります。

そのような場合は、区域外の知り合いの住宅などに一時的に避難するなど、地域の協力により災害をやり過ごすことも重要です。

普段から家族や地域で話し合い、協力できる体制を築いておきましょう。

図2：土砂災害の前兆現象



市の防災メール配信サービスをご利用ください

市は、市内における気象や地震などの情報をはじめ、交通情報や杉並木倒木などの災害関連の情報を皆さんへ伝える手段として、メール配信サービスを行っています（通信料は利用者負担）。災害に備え事前に登録しておきましょう。

※1 今市・栗山地域は平成29年度内に防災行政情報システムを整備予定

市防災メールの登録方法

- QRコードを読み取る**

- 空メールを送信する**

- 返信されたメールから必要な情報を選択する**

- 登録完了**
※緊急時にメールが届きます


市防災メールは、市内に発表された気象情報や地震情報などを、メールで携帯電話やスマートフォンなどに送信する無料のサービスです。
 ※メールを受信するための通信料は、利用者の負担になります。



表示例

配信内容（以下の項目から選択できます）

【気象情報】

地震情報 気象警報・特別警報

火山情報 土砂災害警戒情報

その他気象情報

（竜巻注意情報や記録的短時間大雨情報など）

【災害関連情報】

避難情報（緊急速報メールでも配信）

警報などの発令時の災害関連情報
 （通行止め、交通情報、杉並木倒木情報、
 2時間を超える停電・断水の情報など）

【犯罪・不審者情報】

【クマ出没情報】

登録はこちらから

【パソコンから】

<http://service.sugumail.com/nikko-bousai/member/>

【携帯電話・スマートフォンから】

touroku-nikko-bousai@sg-m.jp

または右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。仮登録のメール受信後、本登録が必要です。



放射性物質対策の 実施状況と取り組み

くわしくは 総務課 防災対策室 ☎(21)5166

東京電力福島第一原子力発電所事故から6年が経ちました。

業施設などで、除染の申込みをした方について、空間放射線量の測定および除染を実施しました。

今年度の取り組み

市は、「日光市除染実施計画」の優先順位に基づき、市内の小中学校や幼稚園、保育園、公園、通学路、住宅などの除染を実施してきましたが、平成28年度をもって除染の受付を終了しました。

なお、自宅や事業所の除染を実施された方で、増改築などにより、除去した土壌を保管している場所に影響を及ぼす場合は、敷地内の別の場所へ移設が必要になりますのでご連絡ください。

モニタリングを継続して実施します。自宅や事業所などで空間放射線量が高い箇所があるような場合には、ご相談ください。状況を確認します。また、市民の皆さんの安全・安心を確保するため、引き続き市内の公共施設において、空間放射線量を測定・監視し、情報の提供を行います。

平成28年度の除染実施状況

市内の住宅（18歳以下の子どもがいる世帯、除染実施計画区域内の世帯）、民間の観光・商工

さらに、小中学校、保育園などの給食食材や、市場に流通しない自家消費する農林水産物などの放射性物質濃度測定、放射性物質の内部被ばくを確認するためのホールボディカウンタ検査や、甲状腺検査を継続して実施します。